

「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（仮称）」（案）に対する県民意見募集の結果

今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（仮称）（案）に関する県民意見募集に御協力いただき、ありがとうございます。

寄せられた御意見の内容と、御意見に対する県の考え方は次のとおりです。

1 意見募集の期間及び結果

意見募集の期間	平成26年1月17日（金）～平成26年2月13日（木）
意見をいただいた方	321名
提出方法	電子メール52件、郵送205件、FAX64件

2 意見の内容と県の考え方

項目	お寄せいただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方	関係頁
1 計画の趣旨等	<p>(1) 計画の趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本一の教育県」という表現は、成金趣味なイメージがあるため、検討すること。 ・「日本一の教育県」とは、どの高校へ行っても自分の進路実現に向けてサポート体制ができていることである。 	<p>「日本一の教育県」のイメージは、将来、子供たち一人一人が力を発揮し、様々な場面で活躍する中で、「自分が今あるのは広島県で、あの学校で、あの先生に学んだおかげだ。広島で学んで良かった。」と自信をもって自慢できるよう、取り組んでいることであると考えております。</p> <p>いただいた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	p. 1
2 社会の変化や高等学校教育を取り巻く状況（現状と課題）	<p>(1) 社会の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の育成を目指すことは理解できるが、教育の目的は人格の完成であり、このことを前提に論じること。 	<p>教育の目標は人格の完成であることを規定した教育基本法等を踏まえる旨、5ページに記載しております。</p>	p. 2
	<p>(2) 高校生の状況</p> <p>① 学力の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学入試センター試験の全国平均点以上の得点者数について、根拠データは33ページに示されているが、出典が明示されていない。大学入試センターが公表した数字であれば説得力を持つが、大学入試センターは広島県立高等学校からの受験者の成績データは公表していない。このような根拠データの曖昧なものをもって、学力を論じないこと。 	<p>県教育委員会では、毎年、全公立高等学校生徒の大学入試センター試験の自己採点結果を集計しております。その集計結果から、5教科6科目型で受験した県立高等学校生徒のうち、大学入試センター試験の全国平均点以上の得点者数を示したものであり、大学入試センター試験の結果を反映した、根拠あるデータであると考えております。</p> <p>御意見を踏まえ、参考資料に、県教育委員会の調査によるものである旨、記載します。</p>	p. 2 ～ p. 3

項目	お寄せいただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方	関係項
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生の学力の停滞について、原因の分析がない。 ・ つめこみ学習は最低限にして、個性や得意分野を伸ばさせる体制の構築による特色づくりを進めること。 ・ 高校で大学進学実績の話ばかり聞くが、大学に入って後悔しないように本人のためになる進路指導をしてほしい。 <p>② 海外留学の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に根差して、それを生かして海外へ打って出ることができる人材の育成を考えるべきである。留学や英語の語学力だけでなく、地域の外国人との交流などから広げていくことや内容を充実させることも考慮すること。 ・ 海外勤務や海外留学を望まない若者がなぜ増えているのかという分析や、海外留学＝グローバル、国際化と単純に考えるのではなく、グローバル化をどのようにとらえていくかという分析が必要である。 	<p>広島県高等学校共通学力テストの結果によれば、本県高等学校生徒の基礎的・基本的な学習内容はおおむね定着しているものの、大学入試センター試験の全国平均点以上の得点者数や国公立大学の合格者数は、ここ数年横ばいの状況が見られます。ここ数年のこのような停滞傾向の要因の一つは、生徒に主体的な学習習慣が身に付いていないことがあると考えられます。各学校においては、一定の授業の水準を担保するための、教材、指導のノウハウの蓄積していけるようにしてまいります。</p> <p>学習指導においては、基礎的・基本的な知識・技能など習得すべきことはきちんと指導した上で、観察・実験、レポートの作成、論述など知識・技能を活用する学習活動を発達の段階に応じて充実させる必要があります。</p> <p>また、進学を含めた進路指導においては、生徒が自己の在り方生き方を考えることができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を推進してまいります。</p> <p>本県では平成23年度から県立学校海外交流推進事業を実施しており、県立学校が海外の学校と姉妹校提携を締結し学校間交流を行っています。定期的に相互訪問を行い、ホームステイや地域交流を行うことで、生徒の異文化への理解が進むとともに、自国の文化や考え方の認識が深まるなどの成果が出ていると考えております。</p> <p>日本人の若者が海外留学をためらうのは、語学力や留学費用のみならず、大学進学や就職において、留学経験が必ずしも評価されないことが原因の一つと考えられます。</p> <p>急速に進展しております国内外のグローバル化に対応するためには、語学力・コミュニケーション能力とともに、そのベースとなります日本人としてのアイデンティティや異文化に対する理解力、チャレンジ精神などの育成に幼少時から大学、社会人までを通じて、取り組むことが必要であると考えております。</p>	

項目	お寄せいただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方	関係頁
	<ul style="list-style-type: none"> 海外に修学旅行に行く以上、学習内容をしっかり構築すること。 	<p>海外への修学旅行を実施する学校では、総合的な学習の時間等を通して、事前に訪問する国の歴史・文化などについて調査・研究するなど、計画的な学習を行っています。</p> <p>実際に、訪問した際、姉妹校を訪問し交流する機会を組み込むなど、海外の同世代の生徒と直接触れ合う機会も作っています。</p>	
	<p>(3) 中学校卒業生数の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口の少ない中山間地域で高等学校が小規模化に拍車をかけたのは、学区制を廃止し、全県一円化したことである。 <p>「教育の質的水準の維持が困難になる」とあるが、「質的水準」の定義が不明である。大規模校で困難な小規模校でのきめ細やかな教育を否定することになる。</p>	<p>学校内で、「生徒の学習ニーズに応えることができる選択幅のある教育課程が編成できること」や、「生徒が集団の中で多様な考えに触れたり、互いに切磋琢磨したりできるなど、活力ある教育活動を展開することができること」が重要であり、そのためには一定の学校の規模が必要であると考えています。</p>	p. 4
<p>3 県立高等学校教育の在り方</p>	<p>(1) 県立高等学校の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 「家庭の経済状況や遠距離通学等の状況により、高等学校で学ぶ機会が妨げられることのないように配慮することが必要」とある中の「配慮」の具体を明らかにすること。 	<p>本計画においては、高等学校に入学を希望する生徒が、自分の興味・関心、能力・適性、進路希望等に応じて、学校、課程、学科等を選択することができるよう、公立高等学校への入学状況を踏まえるとともに、公共交通機関の状況や生徒の通学時間等を勘案し、学校、課程、学科等を配置することとしております。(本文 p. 18)</p> <p>また、経済的理由により修学が困難な高校生について、必要な学資金の一部を貸し付ける広島県高等学校等奨学金制度を設けており、この制度が十分活用されるよう、引き続き周知を図ってまいります。</p>	p. 5
	<p>(3) 重視する教育活動</p> <p>① 将来の夢や希望をもって学び、その実現に向けた学力を定着・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> いろいろな考え方の中に身を置いて対話・議論することが大切であるが、我が国の学校教育に欠けている。また、グローバル社会に生きる力と関連して、自分の考えとかみ合わせて対話するなど、自分と違う考え方や価値観を客観的に理解する力が必要だが、身に付けるには長い時間が必要である。 	<p>いただいた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	p. 6 ～ p. 7

項目	お寄せいただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方	関係頁
	<p>② 社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャリア教育・職業教育」については、いわゆるブラック企業に負けないために、労働法の教育も行うこと。 ・離職や失職の危機に直面する可能性が高い現状においては、生徒に権利の自覚やどう対応すべきかを教えることが必要である。また、教師に基本的人権などの自覚も必要である。 ・芸術などにより、人間として大事な部分を育てていくこと。 <p>③ グローバル社会に生きる力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会で進行するグローバリゼーションの視点が欠落している。また、政府・文科省が推進しようとしている「グローバル化に対応する教育」には「競争で勝ち残る」視点はあがるが、「共生」や「分かち合い」の視点は乏しい。本来の意味での「グローバル教育」「開発教育」を目指すこと。 	<p>平成 23 年 1 月の、中央教育審議会答申の趣旨を踏まえ、雇用、労働問題、社会保障について理解を深めさせ、関連する知識を習得させる取組みを進めます。</p> <p>いただいた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>現代世界の環境、貧困、人権、平和といった様々な問題を自らの問題としてとらえ、課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すことによって、環境の保全と回復、貧困撲滅、公正で平和な社会などを基礎とする持続可能な社会づくりを目指す学習や活動が「持続可能な開発のための教育（E S D）」です。</p> <p>この考え方は、学習指導要領においても、各教科等の目標や内容に取り入れられており、各学校が E S D を推進するための資料を作成しています。また、ユネスコスクールを E S D の推進拠点と位置付け、その加盟校増加を推進するとともに、ユネスコスクール間のネットワークの強化、活動の充実を図っています。</p>	
	<p>(4) 施策の推進に当たって留意すべき事項</p> <p>① 教職員の資質・能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の子どものとの触れ合いによる成長や人間性の向上のためには、研修を減らし、創造的な時間を確保する取組をすること。 	<p>学校教育の成果は、その担い手である教職員の資質能力に負うところが大きいといえます。本県では、「求められる教職員像」を実現し、学校教育への県民の満足度を向上させるため、人材育成の観点を踏まえ、経験年数や職能成長と連動した研修を推進し、学校経営基盤の確立と教職員の指導力の向上を図ってきました。</p> <p>各研修においては、対象者に対して必要な研修内容を精選し、企画・実施しています。</p> <p>今後も経験年数や職能成長と連動した研修に必要な内容・実施回数を精選し、行ってまいります。</p>	<p>p. 7 ～ p. 8</p>

項目	お寄せいただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方	関係頁
	<ul style="list-style-type: none"> ・どの学校でもグローバルできめ細かい教育が受けられるよう環境整備をするため、全国に先駆けて、複数教員を配置すること。 ・教職員が多忙化している中で、さらに、3「(3)重視する教育活動」にあるようなことを求めるのであれば教職員の定数を増やすこと。 ・教員の人数をどうするかを記述すること。 <p>② 多様なニーズへ対応する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的に公立高等学校でしか学べない子どもたちにとって、県立高等学校通信制課程において、転入学の受入れ時期を柔軟にしたり、手厚い学習支援をしたりすることにより、不登校傾向の生徒や高等学校中途退学者の受入れを充実させることが必要である。他県では、全寮制で中学時代不登校だった生徒や高等学校で不登校になった生徒の受入れを積極的に行っている私立高等学校がある。公立高等学校でも、こういった取組をする学校があつて良い。広島県の中山間地域にある高等学校をこうしたユニークな取組で活性化させることを検討すること。 ・障害のある生徒については、教育の場はどこか明らかにして述べること。 ・障害のある生徒の教育的ニーズに応じた支援や指導の具体が示されていない。計画には、特別支援学校を含めて記述すること。 ・インクルーシブ教育の視点からの記述も加えること。 ・障害のある生徒のニーズに対応するとは、国で言っている「合理的配慮」ととらえてよいか。広島県で検討中の「新障害者プラン」が策定された後には、本計画へも反映されるのか。 <p>③ 学校と家庭、地域の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域社会との連携を深めるためには、学校に招くだけでなく、教職員が出向いていくことが必要である。家庭や地域社会との連携を図るためだけの施策とそれに伴う予算措置をすること。 	<p>国における検討の状況を注視しながら、適切に対応してまいります。</p> <p>予算の範囲内で適切に対応してまいります。</p> <p>通信制課程については、勤労青少年だけでなく、高等学校の中途退学経験者、中学校時代に不登校傾向のあった生徒等の一人一人のニーズに応じた学習形態や学習内容を提供するため、従来の定時制・通信制課程の枠組みに捉われず、自分のペースで学習できる「フレキシブルスクール（仮称）」への改編を検討することとしております。</p> <p>この学校の転編入学を含めた入学者選抜の在り方については、今後検討します。</p> <p>また、1学年1学級規模の全日制高等学校では、活性化策を検討する協議会を設置することとしております。</p> <p>本計画は、今後の県立高等学校の在り方について、基本的な考え方を示すものとしております。</p> <p>高等学校における特別支援教育については、平成20年7月に策定した「特別支援教育ビジョン」に基づき、生徒の障害特性等に応じた十分な教育が受けられるよう取り組んでいるところです。</p> <p>引き続き高等学校における特別支援教育の充実努めてまいります。</p> <p>各学校においては、特色ある教育活動を展開するため、家庭や地域の人々に積極的に働きかけ、協力を得て、地域の教育資源や学習環境を一層活用していくことが重要であると考えております。</p> <p>また、予算については、具体的な特色づくりの方策が出た段階で、予算の範囲内で個別に対応を検討します。</p>	

項目	お寄せいただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方	関係頁
	<ul style="list-style-type: none"> 生徒数の減少と学校運営の現状について説明すること。また、将来、生徒数が増えた時の対応について説明をすること。 <p>④ 教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の整備と学校司書の配置は、3(2)の「生徒の学び」の実現に資するものと考えため、追記すること。 	<p>各県立学校においては、学校の実情や取組の状況について、学校経営目標の達成状況に係る評価結果等をもとに、保護者や地域住民等の学校関係者に説明し、御意見をいただくとともに、学校便りやホームページ等で公開しております。</p> <p>本計画の推進に当たっては、社会の変化や高等学校教育を取り巻く状況の変化を踏まえ、概ね5年間を目途として必要に応じて見直しを行うこととしており、今後の生徒数の推移も注視してまいります。</p> <p>いただいた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	
<p>4 県立高等学校の課程・学科等の在り方</p>	<p>(1) 全日制課程</p> <p>① 普通科</p> <ul style="list-style-type: none"> 「探究科（仮称）」、医師・教員を目指す生徒のための類型について）中山間地域、とりわけ島嶼部の学校においては、高等教育機関や大学及び関係施設等との連携の実施に当たり、方法を示すとともに予算を措置すること。 同じようなレベルの生徒が集まるよりも、様々な学力や考え方などの生徒が集まる方が、学力も人間性も高まる。探究科等を設置し勉強のできる生徒を集めるよりも、学校間の格差をなくすことが先決である。 	<p>「探究科（仮称）」及び医師・教員を目指す生徒のための類型については、普通教科の内容の高度化・深化をさせるとともに、生徒が自ら興味・関心のあることを自分で学習する態度などを身に付けさせることを目指しております。</p> <p>それぞれの具体的教育活動などについては、今後検討してまいります。</p> <p>生徒が自分の興味・関心、能力・適性、進路希望等に応じて、学校、課程、学科等を選択できることが大切であると考えております。</p>	<p>p. 9 ～ p. 12</p>
	<p>(2) 定時制課程・通信制課程</p> <ul style="list-style-type: none"> 定時制・通信制課程に通う生徒のタイプの変化に合わせた再編によって、勤労青少年が通いにくい学校にならないようにすること。 また、現在定時制・通信制課程に通う生徒には、本来は全日制で学ぶことができた生徒も多いはずであることや私立高校通信制課程に学ぶ生徒が激増していることを、真剣に受けとめること。 フレキシブルスクールに社会人・有職者が通えるようにすること。 平成12年の府中、自彊、神辺の定時制課程の募集停止により、多くの子どもの就学機会が奪われた。通信制課程は、毎日通学できない 	<p>定時制課程・通信制課程については、勤労青少年だけでなく、高等学校の中途退学経験者、中学校時代に不登校傾向のあった生徒等の一人一人のニーズに応じた学習形態や学習内容を提供するため、従来の定時制・通信制課程の枠組みに捉われない「フレキシブルスクール（仮称）」や多部制定時制課程への改編を検討することとしております。</p> <p>なお、定時制課程の統廃合に当たっては、勤労青少年の在籍人数、公共交通機関の利便性などを踏まえて検討してまいります。</p>	<p>p. 13 ～ p. 14</p>

項目	お寄せいただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方	関係頁
	<p>生徒にとって貴重な学びの場である。すべての生徒に対し、就学を保障できる施策を検討すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校傾向の生徒等は、学校に行くことにかんがりのエネルギーを必要とすると考えられるため、統合せず、地域に分散して配置すること。 ・定時制は、統合すると通学できなくなる生徒が出てくるので、地域に残すこと。 ・定時制を統合すると、通学に係る経済的、精神的・肉体的負担が増えるので、慎重に検討すること ・友達や仲間ができる定時制を小規模を理由に統廃合しないこと <ul style="list-style-type: none"> ・フレキシブルスクールについては、十分な人的配置をすること。 ・フレキシブルスクールでは学習集団がなく、小中学校における集団づくり・仲間づくりの取組を否定することになる。 ・フレキシブルスクールは、原則、4修制とすること。 	<p>「フレキシブルスクール（仮称）」の学校の規模、特色、教育内容などについては、今後検討してまいります。</p> <p>また、人的措置については、これらを踏まえて、検討してまいります。</p>	
	<p>(3) 中高一貫教育校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップリーダーやエリートの教育が公教育の使命なのか疑問である。広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会の最終報告で「中高一貫教育の導入時に、国会の附帯決議において、受験エリート校化など、偏差値による学校間格差を助長することのないよう十分配慮することや、中学校の入学者選抜に当たって学力検査を行わないようにし、受験競争の低年齢化を招くことのないよう十分配慮することとされた趣旨を尊重しなければならない。」と示されたことを考慮すること。 ・エリート校が必要であれば、閑静な環境で徹底的に勉学に励むことができ、田舎の秀才も集まることから、過疎地域に全寮制の学校として設置することを検討すること。 ・中学校入学時に生徒が市外に流出しており、市内で高校段階まで教育を受け、郷土を愛する気持ちを育むために、市内の高校を中高一貫教育校にすること。 ・中高一貫教育では、高校受験がないため、将来の夢や自分の目標を持って中学校生活を送ることができることを期待している。 	<p>新たな中高一貫教育校の設置については、広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会の最終報告の趣旨も十分踏まえ、検討を行ってまいります。</p> <p>新たな中高一貫教育校の設置については、地元の小・中学校への影響等については、地元教育委員会と十分に連携を図りながら、検討を行ってまいります。</p>	<p>p. 14 ～ p. 15</p>

項目	お寄せいただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方	関係頁
	<ul style="list-style-type: none"> ・中高一貫教育校については、子供達が豊かに学び、個性が伸長され、やがて地域に帰り、仲間たちと生涯心豊かに暮らしていけるような内容であることを期待している。 ・高校を有するエリアの小中と連携し、しかもコミュニティーとの結び付きをしっかりと持って、実践的に教育が行われる特区について、検討する旨、記述すること。 	<p>いただいた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	
	<p>(4) 取組の推進に当たっての留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学選抜制度については、進路未決定者を出さないような改善をすること。家から近い学校に希望する生徒は全員入学できるような仕組みを検討すること。 ・統廃合の大きな要素が生徒数ならば、定員内不合格を減らすこと。定員内不合格では全国トップではないかと思う。 ・高校の存続を地域や学校の努力にゆだねるのではなく、地元から生徒が流出しているため、ある程度地元の高校に行くよう、以前のような学区制を検討すること。 ・通学区域が全県一円であれば、遠距離通学となる場合が生じるので、小学区制に戻すこと。 ・公立高校は地域の生徒を大切にす視点を忘れてはならない。 ・定時制課程・通信制課程では、4月中の追加募集できるよう改善すること。 ・いじめ、不登校、問題行動等、教育的配慮が必要な場合の転学を認めること。 	<p>高等学校への進学を希望する中学生に対して、学習意欲や進路意識を高めるため、高等学校の教員が中学校で授業を模擬的に行ったり、「高等学校が期待する生徒像」について直接説明する取組や、中学校卒業生による体験談を聞く会の開催などを進めております。</p> <p>引き続き、中学生の進路希望が実現できるよう取り組んでまいります。</p> <p>入学者選抜は、各校長が法令に定められた権限のもと、自らの権限に基づいて、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、当該高等学校における教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判断して合否の決定を行うものです。</p> <p>生徒が、自己の興味・関心、適性などにより、ふさわしい進路選択をできるよう、平成18年度から通学区域を全県一円としたところです。</p> <p>中山間地域をはじめとして、県内各地の中学生が減少する中で、学校間の連携や地域とともに活性化策の検討及び実施などを推進し、地域に根ざした魅力と活力のある学校づくりを支援してまいります。</p> <p>本県では、高校への進学を希望しながら、私立高校も含めて受検したすべての高校に不合格になったために進学先が未定となっている者に対して、もう一度高校入学の機会を与えることを目的として、選抜(Ⅲ)を実施しております。</p> <p>県立高等学校への転入学の現在の取扱いにつきましては、原則として、保護者の転勤等に伴う一家転住者であり、一家転住により、現在通学している高等学校に物理</p>	p. 15

項目	お寄せいただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方	関係頁
	<ul style="list-style-type: none"> ・進路実現のために真に転学が必要であると判断するのは、誰なのか判然としない。 ・特別事情で転学できるよう、検討することはよいので案を支持する。 	<p>的に通学できなくなった場合、現在在籍している高等学校と同一の課程，同一の学科，同一の学年における転入学試験に出願することができるとしております。</p> <p>また，定時制課程への転入学（転籍）の場合には，働きながら学ぶ者に就学の機会を与えるという観点から，一家転住に限りません。</p> <p>さらに，いじめについて，個別の状況により，転入学試験への出願を弾力的に取り扱うこととしております。</p> <p>本計画では，生徒が高等学校入学後に自分のやりたいことを見出し，その実現に向けて転学することが真に必要な場合には，他の県立高等学校への転学ができるように，転入学の要件について検討を行うこととしています。</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">5 県立高等学校の配置及び規模の在り方</p>	<p>(1) 基本的な考え方</p> <p>① 学校の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載されている学校の配置の考え方，とりわけ地理的条件を踏まえた適正配置をすること。 <p>② 学校の規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校教員・高等学校教員を対象とするアンケート調査では，公立高等学校全日制課程の1学年あたりの望ましい学級数は「5～6学級」とする回答が最も多かったとのことだが，回答者がその学級規模を望ましいとした理由は何か。 <p>また，生徒・保護者を対象とするアンケート調査では，高校選択の際に重視する（した）ことについて，「通学の利便性」とする回答が最も多く，学校の規模ではないことを重く受け止めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1学年3学級以下の学校については，一定規模のメリットを生かした活力ある教育を展開することが難しい状況」とあるが，「活力ある教育」とは，どのような教育を指すのか。一方的な見方によって，活力がある・ないと判断するべきでないとする。小規模校であっても，そのメリットを生かした活力ある教育を展開することはできる。 	<p>計画の着実な実施に向けて取り組みを進めてまいります。</p> <p>平成24年度に実施した中学校教員・高等学校教員を対象とするアンケート調査では，「これまでの経験から，6クラスが生徒を把握する限界である。6クラスあれば行事や部活も活性化する」といった回答がありました。（p.46参照）</p> <p>高等学校に入学を希望する生徒が，自分の興味・関心，能力・適性，進路希望等に応じて，学校，課程，学科等を選択することができるよう，公立高等学校への入学状況を踏まえるとともに，公共交通機関の状況や生徒の通学時間等を勘案し，学校，課程，学科等を配置することとしております。</p> <p>学校内で，「生徒の学習ニーズに応えることができる選択幅のある教育課程が編成できること」や，「生徒が集団の中で多様な考えに触れたり，互いに切磋琢磨したりできるなど，活力ある教育活動を展開することができること」が重要であり，そのためには一定の学校の規模が必要であると考えています。</p>	<p>p. 16 ～ p. 17</p>

項目	お寄せいただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方	関係頁
	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数の学校でも地元の学校で勉強したいという生徒は多い。 ・地域の実情によっては、少人数の学校があつてよい。少人数でも生き生きと学べる環境を進めていくこと。 ・少人数の中でこそ、きめ細かな教育が可能となるため、少人数の学校を切り捨てず、条件整備をすること。 ・学校間の連携はメリットよりデメリットが大きいので、やめること。 ・人口が少ない中山間地域から高校がなくなることは、その地域もなくなってしまうことにつながる。県内すべての子どもたちが高校教育を受けられるよう、中山間地域の高校をなくさないようにすること。 ・中山間地域の学校においては、1学年2～6学級を基本とする根拠は何か。 ・地域の実情や人口バランスを踏まえれば、中山間地域においては、1学年1学級規模の学校となることも想定するべきである。 ・1学級規模の学校に学習効果が期待できない顕著な実態があるのならば、示すこと。 	<p>県内各地の中学生が減少する中で、1学年1～3学級規模の学校については、学校間の連携を進めるとともに、地域とともに活性化策の検討や実施を行い、地域に根ざした魅力と活力のある学校づくりを支援してまいります。</p> <p>学校の配置については、中山間地域と都市部等の地域によって、今後の中学校卒業見込者数の推移、公共交通機関の利便性などの地理的条件、私立、市立及び国立高等学校を含めた高等学校の設置状況等が異なることなどを踏まえ、教育の機会均等及び高等学校教育の質的水準の維持・向上の観点から、検討を進めてまいります。</p> <p>(本文に記載しておりますように、)生徒数が少ないと学校行事や部活動等の集団教育活動で制約が生じやすく、生徒数が多すぎると一体的な活動や円滑な展開が難しくなってくるなどの課題があり、また、教職員数が少ないと出張や研修等の調整、組織的な指導体制を組むことが難しくなりやすく、教職員数が多すぎると相互の意思疎通が図りづらくなってくるなどの課題があると考えております。</p> <p>学校の規模については、アンケート調査の結果などを踏まえ、中山間地域と都市部など地域ごとに今後の生徒数の推移が異なることを勘案し、中山間地域においては、1学年2～6学級規模の範囲内を基本としております。</p>	
	<p>(2) 取組の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の環境だからこそ、就学機会を得られている生徒が多いことを考慮し、こうした生徒を切り捨てないようにすること。 ・学校の在り方については、費用対効果を考慮すること。 ・80人を基準とする根拠は何か。1学年1学級規模の学校について、地域の半数の子どもが入学していれば非常に大きな役割があると言える。充実策を講じても割り込む学校が出てくるのが想定されるため、基準を見直すこ 	<p>学校の配置の検討に当たっては、高等学校に入学を希望する生徒が、自分の興味・関心、能力・適性、進路希望等に応じて、学校、課程、学科等を選択することができるよう、公立高等学校への入学状況を踏まえるとともに、公共交通機関の状況や生徒の通学時間等を勘案することとしております。</p> <p>一般的に、少人数の場合、集団の中で多様な考え方に触れる機会などが少なくなりやすいことや、特別活動や部活動などで選択幅が狭くなったり、活動に制約が生じやすくなったりすることを考慮し、全校生</p>	<p>p. 18 ～ p. 19</p>

項目	お寄せいただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方	関係頁
	<p>と。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 学年 1 学級規模の全日制高等学校について、3 年間、市町と連携しながら活性化策を実施した後、2 年連続して 80 人未満となれば統廃合を進めるという成果主義的な対応は、教育には馴染まない。教育は人数の問題ではない。このような施策を続けていけば、県内の人口密集地域と過疎地域がますます顕著になっていくと考える。どこに生まれても、よりよい教育を受けることができるようにすること。 ・ 1 学年 1 学級規模の全日制高等学校については、ほとんどが中山間地域に所在している。中山間地域における学校の存続根拠は、収容定員の何割という数字ではなく、学校活性化地域協議会や地元行政や住民の声を聴きながら、「地理的条件や経済的条件で学校に通えなくなる子供を出さない」という視点とすること。 ・ 1 学年 1 学級規模の全日制高等学校について、学校活性化地域協議会を設置し、地域などの声を聴く場をつくることは評価できるが、学校によっては、地元の中学性が全員入学しても 80 人に達しなかったり、地理的条件により他の地域から通学する生徒の増加が見込まれなかったりするため、(統廃合等を見越した)結論ありきの計画である。 ・ 平成 24 年度に県教育委員会が実施したアンケート調査では、生徒や保護者が高校選択の際、最も重視することは「通学の便利がよい」となっている。様々な事情の中で、生徒数の増加が困難な学校を統廃合していくことは、生徒や保護者が最も重視する地元から通いやすい高校を奪うことになるので、行わないこと。 ・ 統廃合を検討するとあるが、統廃合を優先すれば、必ず子供のいない地域を生み出し、結果的に地域に悪影響を与え続けるだけであり、内容を変更すること。 ・ 地元の子どもを地元で育てるために、小規模校を存続させること。 ・ 中山間地域においては、これ以上教育の条件が悪くなると、少子高齢化を加速させることになるため、手厚い教育が必要である。 ・ 中山間地域については、1 学年 2～6 学級を基本とし、充足しなければ統廃合対象とする計画は取り下げること。 ・ 学校は、大規模と小規模、進学に力を入れる学校、部活動に力を入れる学校などいろいろ 	<p>徒数について収容定員の 3 分の 2 である 80 人以上を目指すこととしております。</p> <p>1 学年 1 学級規模の学校については、学校が所在する地域の中学校卒業生数の減少が見込まれており、地域外の生徒も入学してくるよう、活性化を進めることが必要であると考えております。</p> <p>そのため、各学校に学校活性化地域協議会を設置し、地域の支援もいただきながら学校の活性化に取り組んでまいります。</p> <p>その結果、全校生徒数 80 人の維持ができなかった学校についても、必ずしも統廃合を行うものではなく、学校活性化地域協議会の意見を聴いた上で、地理的条件を考慮し、</p> <p>①近隣の県立高等学校のキャンパス校 ②特定の中学校と緊密な連携による一体的な学校運営を行う「中中学園構想(仮称)」への移行</p> <p>としての存続も含め、学校の在り方を検討することとしております。</p>	

項目	お寄せいただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方	関係員
	<p>あってよい。中山間地域に所在する1学級規模の学校は、生徒数が80人を切っても残すこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県北部においては、強固な地域づくりをする手立てとしても、高等学校をキャンパス校として存続させること。その際、歴史や地域性等を考慮した、学校のグループにより、キャンパス校化し、学年や学科・類型により、キャンパスの機能を分けるとともに、キャンパス間の交流を進め、生徒同士で切磋琢磨できる環境を整備するなどの工夫をすること。 ・1学年1学級規模の学校の活性化策については、予算や人材等、県教育委員会の積極的な支援がなければ実現しないので、存続に向けての積極的な支援をすること。 ・地域の実情を的確につかもうとする教職員を配置すること。 教職員が地域に出向いていくことができるよう、時間的・予算的な措置をすること。 ・地元の努力を期待するだけでなく、教育行政の力強いバックアップが必要である。例えば、魅力ある学校づくりには、施設設備の充実や定数法を上回る教職員の配置による魅力ある教育内容づくりが不可欠である。また、地理的条件や経済的条件については、寮の完備や通学費の補助などがなければ、自然増が期待できない中山間地域で生徒数確保は困難である。 ・1学年1学級規模の学校について、地理的条件の考慮、時間的猶予を伴う学校活性化地域協議会の設置など、地域住民が願っていた方針となっている。 ・「学校活性化地域協議会（仮称）」を設置することは、高校の存在意義が明らかになるのでよいことだ。 ・「学校活性化地域協議会（仮称）」では、当該高等学校長の役割が大きい。このことを校長に自覚させること。 ・「学校活性化地域協議会（仮称）」にどれだけの権限があるかなど、責任の所在を明確にして意見を述べられるようにすること。 ・「学校活性化地域協議会（仮称）」は、定期的な会議を開催し、その検討の内容を公開すること。 ・「学校活性化地域協議会（仮称）」の委員構成、 	<p>計画に基づく施策の実施段階において、御意見も踏まえて、取組を進めます。</p> <p>人事配置については、組織として機能する学校づくりに向け、全県の視野に立って計画的に適材を適所に配置し、人事の刷新を図っているところです。とりわけ、教員の配置数の少ない中山間地域の小規模校においては、教科の高い専門性を有した教員を配置し、複数校兼務させるなど学校活性化に努めているところです。</p> <p>また、予算については、具体的な活性化策が出た段階で、予算の範囲内で個別に対応を検討します。</p> <p>計画に基づく施策の実施段階において、御意見も踏まえて、取組を進めます。</p>	

項目	お寄せいただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方	関係頁
	<p>「キャンパス校」及び「中高学園構想（仮称）」について、詳細を記述すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全国トップレベルの特筆すべき実績」は、基準があいまいである。 ・1学級の生徒数を30～35人とすることについて検討すること。 ・中学校入学時に市外に生徒が流出しており、市全体の教育力を向上させること。 ・具体的な再編計画の立案に当たっては、管理職だけでなく現場教職員（とりわけ地元出身者）の声もしっかり聴取すること。 ・1学年1学級規模の全日制高等学校については、この記述のように、地域の意見を聞き、学校の将来を決定すること。 <p>また、定時制課程や中山間地域以外の1学年2～3学級規模の高校についても、1学年1学級規模の全日制高等学校に設置する「学校活性化地域協議会（仮称）」のような地域の声が反映できる体制が必要である。</p>	<p>国における検討の状況を注視しながら、適切に対応します。</p> <p>計画に基づく施策の実施段階において、御意見も踏まえるとともに、全県的な視野に立って、取組を進めます。</p> <p>計画に基づく具体の施策については、学校の状況の把握を行うとともに、学校が所在する市町、産業界等から御意見を伺いながら、検討を進めてまいります。</p>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人口・子供の数を増やしてほしい、地域に雇用を創出してほしい。 	<p>教育委員会といたしましては、各地域の状況に応じた特色ある学校づくりを推進するなど、学校の活性化を支援し、教育環境の充実に努めてまいります。</p>	

(注) お寄せいただいた御意見の内容は、要約した上、類似の御意見は項目ごとに集約しています。